

地震発生！ その時あなたは？

いざという時に備え、どのように行動すればよいか、地震が起きたらどうすればよいか、各家庭でいま一度きちんと話し合い、それぞれの役割などを確認しておきましょう。

防災特集 命を守る

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生し、東日本に甚大な被害をもたらした。未曾有の事態となりました。私たちのふるさと三豊も他人事ではありません。30年以内に南海地震が起こる確率は60%と言われています。そのとき私たちはどう行動すればよいか。
非常事態に備えて、現地で支援活動をした人の声を聞きながら、我が家の、そして地域の地震対策を考えてみましょう。



**なによりも大切なのは命
自分や家族の安全を守る**

地震が起きたら、倒れやすいタンクや本棚からすぐ離れ、テーブルや机の下に隠れ、揺れがおさまるまで様子を見ましょう。

すばやく火の始末

地震で恐ろしいのは、その後の火災。「火を消せ」とみんなで声を掛け合い、ガスコンロなどの火を止めましょう。

窓を開けて逃げ道を確認

地震で建物のドアがゆがみ、開かなくなることがあります。必ずドアや窓を開けて出口を確認しましょう。

**外へ逃げるときは
慌てずに**

屋根瓦やガラスなどの落下物、ブロック塀などの倒壊物に注意。できれば靴を履いて、あわてず落ちついて行動しましょう。

**狭い路地、がけや川
海に近づかない**

ブロック塀、自動販売機などは倒れやすいので、近寄らないように。津波警報が発令されたら、急いで近くの指定された避難場所や高い場所へ避難しましょう。

**避難は徒歩で
持ち物は最小限に**

避難先までの経路は、複数考えておきましょう。避難場所などへは徒歩で避難し、持ち物は最小限にしましょう。

みんなが助け合って

お年寄りや体の不自由な人、子どもやケガ人などにも声をかけ、みんなが協力しあって緊急の救護をしましょう。

▲被災地の写真は、三観広域消防本部の三宅さん、永康病院の富田さんが撮影

東日本大震災被災地で救援活動を行って

三観広域消防本部 三宅伸治さん

現地の壊滅的な状況を目の当たりにして、自然の力に驚きました。私が訪れた宮城県気仙沼市の方は大半が避難生活をしていて、中にはご家族が亡くなられた方や行方不明の方もいらっしゃいましたが、それでも、私たちにお礼の言葉をかけてくれ「がんばらない」と心温まり、逆に勇気づけられました。

過去にも地震や津波の被害があった地域で震災に対する心構えがあり、避難訓練も行っていただろうけど、それも全部飲み込んでしまった。自然の驚異には敵わないのかなど。幸せな生活をしている時には気付かない部分かと。でも、この教訓を私たちは生かしていかなければならないと感じさせられました。

30年以内に60%で発生!?

東南海・南海地震の発生確率は30年以内で60%、50年以内で90%と言われています。

香川県で過去に大きな地震被害をもたらした南海地震。南海地震は南海トラフと呼ばれる海溝を震源域とした地震です。
ここを震源とする地震は100〜150年ごとに繰り返り発生。最近では、1946年（昭和21年）にマグニチュード8.0の南海地震が発生し、大きな被害をもたらしました。過去には、宝永地震（1707年）と安政南海地震（1854年）でマグニチュード8.6、8.4といずれもたいへん大きな地震があり、甚大な被害をもたらしています。

地震名・発生年月日	地震の規模	県内の被害状況
宝永地震 1707年10月28日	M8.6	我が国で最大級の地震の一つ・五剣山の1峰が崩落 死者28人、倒壊家屋929軒
安政南海地震 1854年12月24日	M8.4	房総より九州東岸にまで大津波が襲来 死者5人、負傷者19人、倒壊家屋2,961軒
南海地震 1946年12月21日	M8.0	津波は房総半島から九州に至る沿岸を襲う 死者52人、負傷者273人、家屋全壊半壊併せて3,017戸

▲過去の南海地震による県内の被害状況

（参考：三豊市地域防災計画）





家族で話し合っておほしい

永康病院看護課
富田拓実さん

私は岩手県山田町の避難所に行き、現地保健師のサポートを中心に、被災者が健康レベルを維持できるようにケアを行っていました。

その様な中で、自分の想いを誰かに聞いてもらいたいと言う方が多く、メンタルケアに関しても、被災者の言葉をおまに受け止めるよう心がけました。また、ほとんどの方が着の身着のまま避難されていて、ここまで大きな津波が来るとは思わなかったと…。想定外の災害はいつ起こるかかわからないので、常日頃から準備物は必要だし、家族の間で自分はどこに避難するというのを話し合っておくべきです。今でも家族の安否が確認できていない方が、たくさんいらっしゃるのを目の当たりにしてそう感じずにはいられませんでした。

自分を守り誰かを助けるために

家族に必要な分を用意して、すぐに持ち出せるように、リュックなどにまとめておきましょう。幼児がいる家庭はベビー用品なども忘れないように。地震が発生した場合は、家の電話や携帯電話がつながりにくい状態になります。避難するところは家族で確認しておきましょう。

飲料水	非常食	懐中電灯・携帯ラジオ
ペットボトル入りは衛生的で持ち運びにも便利。大人1日3リットルを目安に。	すぐに食べられる缶詰、レトルト食品やラップ、紙皿など。賞味期限をチェックして定期的に交換も。	停電時や夜間の避難に懐中電灯は必需品。ラジオはFM、AMの両方聴けるタイプを。予備の電池も忘れずに。
救急薬品	ヘルメット(防災ずきん)	その他
消毒薬やバンソウコウ、はさみなど。持病のある人は常備薬も。	飛来物や落下物、転倒事故から頭部を守るため。	現金(公衆電話用の小銭も用意)、オイルライター、身分証明書のコピー、軍手、おむつ、毛布、寝袋、運動くつなど。



東日本大震災義援金や
救援物資の受入れに
多くの皆さまのお心遣いを
いただきました

3月11日に発生した「東日本大震災」で被災された方々を支援するために設置した募金箱に、市民の皆さまよりたくさんの義援金をいただきました。また、救援物資も、たくさんご提供いただきました。ありがとうございました。

義援金は3月31日で第1便を締め切り、総額3,177万376円を日本赤十字社香川県支部へ送金させていただきました。これらはすべて被災者への見舞金および支援に役立てられる予定です。救援物資は、善通寺の陸上自衛隊により被災地へ輸送されました。

少しでも早い被災地の復興を願い、引き続き募金活動を継続しておりますので、今後ともご協力いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

▶問い合わせ 福祉課 ☎ 73-3015

隣近所で助け合う

災害が発生したときに自分で避難することが困難で、地域の皆さんの支援を必要とする人は登録してください。



助け合いが生きる力に

福祉課保健師 大西茂子さん

宮城県南三陸町で個人宅を訪問して回りました。訪問先では「薬は足りているのか」「寝ることができているのか」など、心のケアも含めてお話を聞いていましたが…やり場のない気持ちをいっぱい話されました。私の滞在中にも、何度も揺れて、震度6強の激しい余震は想像以上で生きた心地がしませんでした。訪問した所は、家はかろうじて津波の被害を免れた方たちでしたが、道路が寸断され、ライフラインも遮断され、2~3家族が身を寄せ合って「今をなんとかしよう」「今を耐えよう」と、皆さん毎日必死に生きていました。誰もが助け合って、生きていました。隣近所の助け合いが、生きる力になることを感じさせられました。

災害時要援護者登録制度

災害時要援護者の避難支援は、地域支援者（隣近所に住んでいて、支援していただける人）や自主防災組織、自治会など地域の皆さんによる助け合いが基本となります。

この制度への登録を希望される人は、地域支援者を見つけていただき、登録申請書を提出してください。（地域支援者を見つけていることが困難な場合は、民生委員児童委員や自治会長にご相談ください。）

対象

- 介護保険の要介護認定者およびこれに準ずる人
- 心身障害者の人
- 65歳以上の一人暮らし高齢者およびこれに準ずる世帯の人
- ①~③以外で、避難の際に地域の皆さんの支援が必要な人

登録申請

福祉課または各支所で登録申請してください。各窓口まで来られない人は、地域の民生委員児童委員や自治会長にご相談ください。

▼問い合わせ
福祉課 ☎ 73・3015

住宅の耐震対策を支援します

耐震補強の有無を判定する耐震診断や、地震に対して倒壊することの無いように耐震改修工事を行なった場合に補助金を交付します。



●対象

申請者の要件

- 補助対象住宅の所有者である
- 市税を滞納していない

住宅の要件

- 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建住宅、長屋、併用住宅（住宅の用に供する部分が過半数以上のものに限る）※賃貸住宅、社宅は除く
- 市内において自ら所有し居住する住宅であり、耐震対策後も居住の場として利用されること
- 耐震改修工事については、耐震診断により倒壊する可能性が高い、または倒壊する可能性があることとされたもの
- 建築基準法の規定に基づく違反がないこと
- 同一事業の補助を受けていないこと

●補助内容

耐震診断

- 補助率 当該診断に要した費用の3分の2
- 補助金額 上限6万円（千円単位切捨て）

耐震改修工事

- 補助率 当該工事に要した費用の2分の1
- 補助金額 上限60万円（千円単位切捨て）

●平成23年度募集件数

- 耐震診断 50件
- 耐震改修工事 5件

●注意事項

- 要件の確認や手続き方法の説明のため、補助金交付申請の前に申込書を提出していただきます。

●申し込み期限

12月20日（火）

▶申し込み・問い合わせ 建築課 ☎ 73-3044

一人ひとりの尊い命を失わないために
今できることをやっておく。
あたりまえのこと・・・
でも、以外とできていない『我が家の防災』
この機会に、いざというときに備えて
家族で話し合ってください。